

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第51期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社遠藤照明

【英訳名】 ENDO Lighting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤 邦彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町一丁目6番19号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 営業本部長兼管理本部長 杉坂 真志

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町一丁目7番3号

【電話番号】 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 営業本部長兼管理本部長 杉坂 真志

【縦覧に供する場所】 株式会社遠藤照明 管理本部経理部  
(東京都新宿区若葉一丁目4番1号ENDO東京ビル)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	40,126	39,757	39,171	35,417	40,644
経常利益	(百万円)	2,760	3,229	2,562	1,948	4,249
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,326	2,349	1,917	1,277	3,330
包括利益	(百万円)	2,032	1,162	1,786	1,563	4,963
純資産額	(百万円)	20,248	20,967	22,310	23,541	28,243
総資産額	(百万円)	52,424	50,728	50,250	50,547	55,595
1株当たり純資産額	(円)	1,369.88	1,418.63	1,509.54	1,592.88	1,911.39
1株当たり当期純利益	(円)	89.75	158.98	129.77	86.43	225.37
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.6	41.3	44.4	46.6	50.8
自己資本利益率	(%)	6.8	11.4	8.9	5.6	12.9
株価収益率	(倍)	11.7	4.8	4.5	7.9	4.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	5,599	6,458	2,779	5,844	5,034
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,691	2,416	2,250	2,484	3,062
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	2,812	2,315	2,002	2,332	2,131
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,915	10,416	8,797	9,885	10,602
従業員数	(名)	1,493	1,424	1,480	1,403	1,389
(外、平均臨時雇用者 数)	(名)	(90)	(86)	(97)	(90)	(91)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	24,247	22,605	22,118	18,486	21,631
経常利益	(百万円)	440	589	226	959	1,940
当期純利益	(百万円)	133	351	122	850	1,580
資本金	(百万円)	5,155	5,155	5,155	5,155	5,155
発行済株式総数	(千株)	14,776	14,776	14,776	14,776	14,776
純資産額	(百万円)	12,688	12,729	12,546	13,023	14,366
総資産額	(百万円)	33,606	31,991	31,407	32,552	33,937
1株当たり純資産額	(円)	858.73	861.49	849.13	881.41	972.24
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	30.00	15.00	22.50
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益	(円)	9.04	23.80	8.27	57.58	106.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.8	39.8	39.9	40.0	42.3
自己資本利益率	(%)	1.0	2.8	1.0	6.7	11.5
株価収益率	(倍)	116.1	32.0	70.6	11.8	8.8
配当性向	(%)	331.8	126.1	362.7	26.1	21.0
従業員数	(名)	544	523	512	503	484
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(73)	(66)	(69)	(56)	(59)
株主総利回り	(%)	121.8	92.6	76.0	88.6	120.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	1,444	1,092	827	707	1,243
最低株価	(円)	846	630	501	502	627

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1967年9月に創業（1972年8月に株式会社へ組織変更）し、自社ブランドの照明器具製造販売を開始いたしました。その後、地球環境に配慮した省エネルギー効果の高いLED照明器具の開発に着手し、2010年2月からLED照明器具の本格販売を開始、現在に至っております。

年月	概要
1967年9月	大阪市城東区において遠藤照明器具製作所を創業、照明器具の製造を開始
1972年8月	大阪府東大阪市に株式会社遠藤照明を設立、製造工場を新設
9月	大阪営業所を新設
1974年1月	東京営業所を新設
1975年1月	福岡営業所を新設
6月	本社配送センターを新設
1982年1月	名古屋営業所を新設
1984年6月	栃木県佐野市の佐野工業団地に関東物流センター(現佐野事業所)を新設
1986年8月	佐野工場を関東物流センター(現佐野事業所)内に開設
1987年6月	本社を大阪市東成区へ移転 東京営業所を東京支店、大阪営業所を大阪支店に組織変更
1988年8月	本社配送センターを中央物流センターとして滋賀県甲賀郡水口町(現甲賀市水口町)へ移転
1989年5月	水口工場を中央物流センター内に新設
6月	照明技術研究所を大阪府東大阪市に新設 タイ製造子会社 Lighting ENDO(THAILAND)Co.,Ltd.(連結子会社)を設立
1990年2月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式を上場
8月	本社及び大阪支店を大阪市西区へ移転
1993年1月	システム収納家具の販売及び取付工事業を開始
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定
1997年7月	インテリア家具及びインテリア家具用品の販売を開始
1999年12月	照明器具に関し全事業所を対象にISO9001を認証取得
2000年8月	Lighting ENDO(THAILAND)Co.,Ltd.が照明器具及びシステム収納家具に関してISO9001を認証取得
2003年11月	Lighting ENDO(THAILAND)Co.,Ltd.は、ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.に商号を変更 中国製造子会社 昆山恩都照明有限公司(連結子会社)を設立
2004年2月	インテリア家具及びインテリア家具用品の販売に関しISO9001を認証取得
2005年7月	東京都港区に青山ショールームを新設 レンタル事業の子会社 イーシームズ株式会社(連結子会社)を設立
2006年7月	本社及び大阪支店、イーシームズ株式会社(連結子会社)を大阪市中央区(本社ビル完成)に移転し、本社ショールームを新設
2007年4月	東京支店、大阪支店を廃止し、東京事業所、大阪事業所に組織変更
6月	照明技術研究所において、ISO14001を認証取得
2008年10月	福岡県大川市にインテリア家具及びインテリア家具用品の物流センター(大川センター)を新設
2009年5月	LEDモジュールを開発し、LED照明器具「LEDZ」の商品化に成功
2010年1月	昆山恩都照明有限公司の販売子会社として恩藤照明設備(北京)有限公司(連結子会社)を設立
2月	LED新型モジュールを開発し、LED照明器具「LEDZ」の本格販売を開始
5月	昆山恩都照明有限公司が照明器具に関してISO9001を認証取得
12月	ヨーロッパ駐在員事務所をドイツに新設(2013年4月閉鎖)

年月	概要
2011年2月	ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.の子会社としてENDO LIGHTING ACCESSORIES(INDIA) PRIVATE LTD.(連結子会社)を設立
3月	システム収納家具の製造並びに販売取付工事事業から撤退
9月	北米における照明器具の販売強化のため、Icon International Inc.を買収(2019年3月清算)
2012年2月	東京事業所及び青山ショールームを集約化し、東京都新宿区へ移転
9月	ロンドン駐在員事務所をイギリスに新設(2016年2月閉鎖)
11月	大阪府東大阪市にLED照明器具新製品開発拠点「テクニカルセンター」を新設
12月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
12月	ニューヨーク駐在員事務所を米国に新設(2015年3月閉鎖)
2014年4月	ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.(連結子会社)をシンガポールに設立
11月	欧州市場における照明器具販売強化のため、Ansell Electrical Products Limited及びAnsell (Sales & Distribution) Limitedを買収
2015年3月	大阪市中央区にENDO堺筋ビルを竣工
2016年4月	ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.の子会社としてENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED(連結子会社)を設立
2017年9月	会社創業50周年
2018年12月	Ansell Electrical Products Limitedの子会社としてAnsell Electrical Products Spain SL(連結子会社)を設立
2019年8月	Ansell (Sales & Distribution) Limitedの子会社としてAnsell (Sales & Distribution) Republic of Ireland(連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」に移行

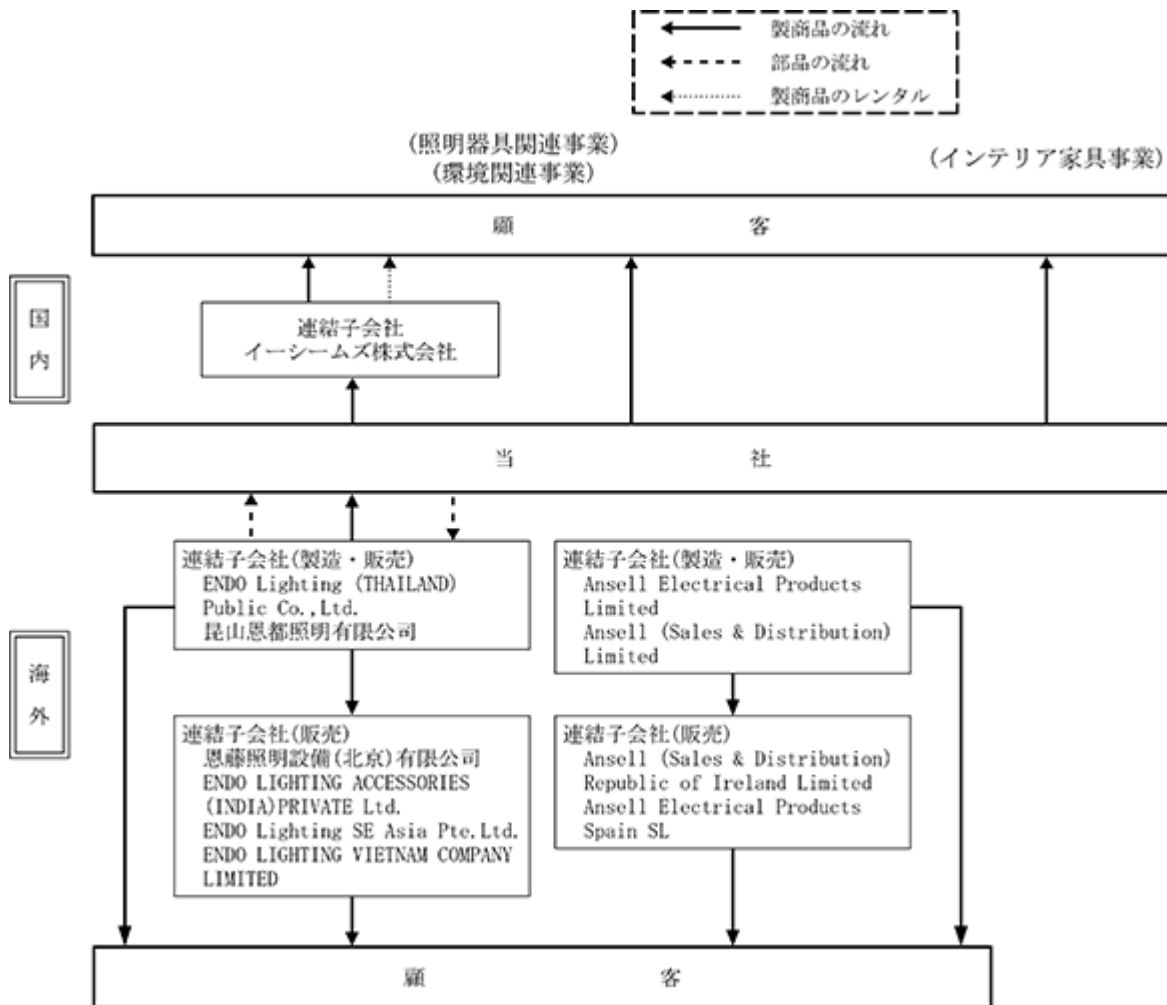
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社11社で構成され、照明器具の製造販売、照明器具及び省エネ機器のレンタル、家具の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、事業区分はセグメントと同一であります。

事業区分	事業内容	会社名
照明器具関連事業	照明器具の製造・販売	(製造・販売) 当社 ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd. 昆山恩都照明有限公司 Ansell Electrical Products Limited Ansell (Sales & Distribution) Limited (販売) 恩藤照明設備(北京)有限公司 ENDO LIGHTING ACCESSORIES(INDIA)PRIVATE LTD. ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd. ENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED Ansell Electrical Products Spain SL Ansell (Sales & Distribution) Republic of Ireland Limited
環境関連事業	省エネ機器の販売 照明器具及び省エネ機器のレンタル	(レンタル・販売) イーシームズ株式会社
インテリア家具事業	インテリア家具・用品の販売	(販売) 当社

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd. (注) 2	タイ国サムットプラ カーン県	756	照明器具関 連事業	99.9	当社製品の販売、製造委託 並びに資金援助 役員7名 のうち当社役員2名、当社 従業員2名
昆山恩都照明有限公司 (注) 2	中国江蘇省	1,755	照明器具関 連事業	100.0	当社製品の製造委託並びに 資金援助、銀行取引に対す る債務保証 役員6名のう ち当社役員4名、当社執行 役員1名
イーシームズ株式会社 (注) 2, 4	大阪市中央区	100	環境関連事 業	100.0	当社製品及び商品を仕入れ 顧客へ販売・レンタル並び に同社借入債務に対する債 務保証 役員7名のうち当 社役員3名、当社執行役員 1名、当社従業員3名
恩藤照明設備(北京)有限公司	中国北京市	67	照明器具関 連事業	100.0 [100.0]	役員6名のうち当社役員3 名
ENDO LIGHTING ACCESSORIES (INDIA)PRIVATE LTD.	インド国マハーラー シュトラ州	255	照明器具関 連事業	100.0 [52.0]	当社製品を仕入れ顧客へ販 売 役員3名のうち当社役 員1名、当社従業員2名
ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.	シンガポール国	51	照明器具関 連事業	100.0	当社製品を仕入れ顧客へ販 売 役員5名のうち当社役 員3名、当社従業員2名
ENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム国 ホーチミン市	21	照明器具関 連事業	100.0 [100.0]	役員1名のうち当社従業員 1名
Ansell Electrical Products Limited (注) 2, 5	英国チェシャー州 ウォリントン	8	照明器具関 連事業	100.0	役員6名のうち当社役員3 名、当社執行役員1名
Ansell Electrical Products Spain SL	スペイン国 マドリード	16	照明器具関 連事業	100.0 [100.0]	役員3名
Ansell (Sales & Distribution) Limited	英国アントリム州ベ ルファスト	0	照明器具関 連事業	100.0	役員6名のうち当社役員3 名、当社執行役員1名
Ansell (Sales & Distribution) Republic of Ireland Limited	アイルランド国ダブ リン県	0	照明器具関 連事業	100.0 [100.0]	役員3名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. イーシームズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、セグメントの「環境関連事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. Ansell Electrical Products Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,349	百万円
	経常利益	2,076	"
	当期純利益	1,662	"
	純資産額	8,023	"
	総資産額	11,668	"

6. 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
照明器具関連事業	1,252 (69)
環境関連事業	61 (10)
インテリア家具事業	28 (3)
全社(共通)	48 (9)
合計	1,389 (91)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
484(59)	42.4	14.1	5,191

セグメントの名称	従業員数(名)
照明器具関連事業	408 (47)
インテリア家具事業	28 (3)
全社(共通)	48 (9)
合計	484 (59)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、支給対象期間1年未満の者を除いております。  
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「企業は公器」を掲げ、企業の社会的存在価値を高めることに経営資源を集中し、人間（組織）の持つ無限の能力と可能性を最大限発揮させる経営の仕組みづくり並びに社会に貢献する経営を優先することを目指しております。

この理念のもと、人体と同様に一人一人が自ら考え、行動、創意工夫し、生き生きと個人と組織が成長と繁栄を実現する『個と組織の調和と永続』、お客様と周囲の人々から沢山の「ありがとう」を頂ける個人と会社であることを目指す『ありがとう創造企業に』の2つの経営目的を通じて、人と地球に優しい高付加価値空間を創造し社会に貢献する会社『エシカル（＝倫理的な、道徳上の）ソリューション カンパニー』というコーポレートミッションの実現に向けて取り組みを行っております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、長期のビジョンとして、『エシカル ソリューション NO.1 リーディングカンパニーへ』を掲げ、継続的な成長と安定した高収益を生み出す企業体質を確実なものとするため、各事業セグメントにおける事業体制の強化と総コスト（原価及び経費）の徹底した削減を進めるとともに、経営基盤の更なる強化に取り組み、利益を重視した経営を推進して参ります。

##### 1．国内照明事業の着実な成長と収益力向上

- ・照明制御及びネットワークソリューション製品の拡充と提案型営業の強化
- ・重点分野への営業集中と顧客の創造、関係強化
- ・オフィスやパーソナル空間市場など新規市場への展開
- ・品質・在庫などのロスコストの削減と原価低減活動の継続

##### 2．海外照明事業の持続的成長

- ・アジア・英国への経営資源の集中
- ・英国電材卸市場の顧客別営業施策強化と英国国外市場の開拓推進
- ・アジア高級建築分野への特化と強い経営体質づくり

##### 3．環境関連事業の提案力強化

- ・ソリューション提案力の強化を通じた市場の更なる深堀り
- ・レンタル事業の強化と新たな製品・サービスの開拓推進

##### 4．インテリア家具事業の確実な利益確保

- ・照明事業との協業と既製品ビジネスの強化
- ・オフィス市場など新規分野・新規顧客の開拓の推進

##### 5．経営基盤の強化

- ・徹底したPDCAの実践による事業計画の完遂
- ・人事制度改革の深化と経営人材の育成
- ・企業風土改革とIT化、デジタル化の推進による業務改善

### (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、顧客のニーズや期待に応えるために会社価値と経営品質の向上を経営目標として掲げ、顧客密着型経営を推進しております。

今後、市場競争の更なる激化が予測される環境の下、競争力と組織力の強化を図り、安定した経営体制を構築するために、次の項目に重点を置いて事業経営を推進して参ります。

商業施設向け照明器具市場で培った製品開発力と事業ノウハウを活かし、業務用照明分野市場において、省エネルギー及び環境保護を重視した高効率LED照明器具のトップメーカーとしての確固たるブランドの確立を図ります。今後は、これまでの光源では行えなかった幅広い光色の再現など独自性の有るLED応用製品の開発を進め、より豊かな光環境の実現に向けたソリューション提案の強化を推進して参ります。

国内の製造拠点である佐野工場、海外生産子会社であるENDO Lighting ( THAILAND ) Public Co., Ltd. 及び昆山恩都照明有限公司の3製造拠点において、更なる生産性の向上とコストダウンを実現し世界的なLED照明器具の供給体制の整備を進めます。

様々な施設における顧客要望に対し、照明とその関連商材・サービスを通したソリューションの提案力の強化とともに、IoTを活用した営業システムの構築などを推進し、施主・設計事務所・ゼネコン・サブコンなどからの信頼向上に努めて参ります。

欧州・広域アジアへの経営資源の集中により、各地域にフィットした製品・サービスの供給を進め、海外事業を国内事業と並ぶ中核事業に育成して参ります。

事業の継続的な成長・発展を実現するために、産学協同開発の推進や外部企業とのコラボレーションによる技術開発や共同研究に注力し、光の持つ可能性の追求と実証を進めます。

連結子会社のイーシームズ株式会社が実施している環境関連事業に関しては、レンタルスキームを活用したソリューション提案に注力するとともに、組織体制の強化と新規商材・サービスを含めたビジネスモデルの開発により、長期的な事業発展につなげて参ります。

インテリア家具・用品については、照明事業のチャンネルを活用した販売促進活動や既製品家具の販売強化などを推し進めるとともに、オフィスなどの新規分野への展開も積極的に行って参ります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、世界的な部品の供給不足と、それに伴う原価高騰などの状況が続くことが予想され、日本国内にとどまらないグローバルな観点で、柔軟かつ強靱な販売体制、製品供給体制の整備について取り組んで参ります。

持続的な成長のためのサステナビリティを巡る課題への対応について、リスクの減少、収益機会にもつながる重要な経営課題として、中長期的な企業価値の向上の観点から基本方針を策定するとともに、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、データの収集と分析に基づき、取り組みを進めて参ります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 事業活動に関するリスク

#### (1) 経済情勢・需要変動等について

当社グループの製品需要は経済情勢及び景気動向の影響を受け、特に主要取扱製品であるLED照明器具は建築物等の照明設備であるため、建築需要動向、企業の設備投資動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 製品ライフサイクルと在庫について

当社グループの主力製品であるLED照明器具のライフサイクルは、新しいLED素子の開発による性能、品質の向上の影響を直接的に受けます。昨今、技術革新の速度が増しており、在庫の陳腐化のリスクが高まっております。当社グループとしましても、LED素子、電源等の部品の在庫管理には万全を期しておりますが、環境が急変し想定していた売上数量が確保出来なかった場合には、棚卸資産処分損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 技術革新について

当社グループは、高効率、高機能を有する製品づくりを目指し、研究開発に取り組んでおりますが、長期的に市場ニーズに合致した新技術を創造し続けられるとは限らず、想定とは異なる市場ニーズの変化や、急激な業界の技術革新に追随できず優位性のある製品を提供できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、LED照明の製品開発において、ロードマップの策定と商品群のメジャーチェンジを計画的に実施するなど、照明の調光調色技術、ワイヤレス技術の分野で優位性のある製品開発の強化に努めております。

#### (4) 販売価格等について

当社グループが属する照明器具業界は、新規企業が参入する厳しい価格競争の環境にあります。したがって、当社グループの想定とは異なる販売価格の引下げを余儀なくされる可能性があり、大口需要獲得のための特値による価格下落など、想定以上に価格競争が厳しくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、収益確保のため部材の調達コスト及び製造コスト等の削減に継続して取り組むとともに製品の高付加価値化に努めております。

#### (5) グローバルな事業展開について

当社グループは、タイ、中国、インド、イギリス、シンガポール、ベトナムに製造子会社・販売子会社を展開し、グローバルな事業運営を行っております。海外では、政情不安、経済動向の不確実性、宗教及び文化の相違等の所謂カントリーリスクに直面する可能性があります。当社グループでは、現地子会社と本社の間で緊密なコミュニケーションを実施することと合わせて、現地情報の積極的な収集に努めており、情勢の変化に対して機敏に対応していく方針であります。予測不能な事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 製品の品質について

当社グループは、所定の品質基準に基づき、製品の品質確保に細心の注意を払っておりますが、基幹部品の不良等により製品に重大な欠陥が発生した場合には、製品の回収及び交換による費用、企業イメージのダウン等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 知的財産権について

当社グループの事業活動におきましては、特許権等の様々な知的財産権が関係している場合があります。第三者の所有する知的財産権を侵害するリスクを必ずしも否定できません。他社との間に知的財産を巡って紛争が生じたりする可能性は皆無とはいえ、当社グループ製品の生産、販売に制限を受けたり、損害賠償金等の支払が発生する場合があります。当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは他社の知的財産権の調査を行うなど社内の管理体制を強化しており、問題の発生を回避するために細心の注意を払っております。

## 2. マーケット変動によるリスク

### (1) 原材料の仕入価格の高騰について

当社グループが製造している照明器具は鋼材、アルミニウム、樹脂等を主な材料として使用しており、原油価格やその他原材料価格変動の影響を受けます。これらの仕入価格が急激に変動した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替変動による影響について

当社グループは、LED照明器具に使用するLED素子並びに電源等の海外輸入比率が高く、中国、タイに所在する子会社にて製造した製品の大部分を日本で販売する事業体制のため、為替変動の影響を受けます。また、海外に所在する連結子会社の連結財務諸表作成において、貸借対照表及び損益計算書は円換算されるため、為替相場の変動の影響を受けます。当社グループは、為替予約等により為替相場の変動をヘッジ又は軽減する対策を講じてはおりますが、為替レートが急激に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) デリバティブ取引について

当社グループは、輸出入取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引等を実行しております。そのため、為替レートの変動状況により、相当額の評価損益が発生する可能性があります。

## 3. 自然災害・事故等によるリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、従業員等への人的被害はもとより、当社グループの拠点の設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延するなど、国内外のサプライチェーンの混乱を含め、事業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他、今般の新型コロナウイルスをはじめとする新型感染症の深刻な拡大が発生した場合、従業員等への感染被害による休業や市場経済が大きく停滞した場合には、重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業を展開する上で、技術や営業に関する機密情報の他、多数の情報を保有しており、常に最適な情報セキュリティを目指して対策を講じておりますが、これらの情報が重要な情報の紛失、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、誤ってまたは避けられない理由で外部に流出した場合には、被害者に対する賠償責任の発生や、当社グループの市場評価の低下、社会的信用の失墜、顧客の流出等を招き、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. その他のリスク

### (1) 繰延税金資産について

当社グループは、当連結会計年度において974百万円の繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産につきましては、今後の利益(課税所得)をもって全額回収可能と考えておりますが、業績の悪化によって一部取崩を求められることとなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) のれんについて

当社グループは、当連結会計年度末において2,465百万円のものれんを計上しております。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象であり、事業の展開等が計画どおりに進まずのれんの減損処理を行う必要が生じる事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響及び半導体に代表される部材の需給逼迫等により、経済活動正常化へ動き出したものの、その動きは一進一退となりました。また、世界経済においては、総じてみれば回復傾向が続いていたものの、年明け以降のウクライナ情勢緊迫化に伴う原油及び天然ガス等の資源価格高騰並びに世界的な株価の下落等により、先行き不透明な状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、持続可能な社会に向け、高付加価値空間創造企業として、高い省エネ性能に加え、顧客価値を創造する光の質を高めた新製品の開発、製造及び販売に注力して参りました。

業界に先駆け製品をLED化して以降、製品のエネルギー効率の継続的な改善は製造メーカーの責務と考え、さらなる高効率照明器具の開発を進めるとともに、“人と地球にやさしい未来の光”の創造に向けて、新しい価値の提供を進めております。

また、製造部門においては、環境に配慮した責任ある製品の提供を目指し、継続した品質改善活動及び原価低減活動を行うとともに、全社的な販売費及び一般管理費の抑制に努めて参りました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### 財政状態の状況

###### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、33,368百万円（前連結会計年度末比4,873百万円の増加）となりました。

###### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、22,227百万円（前連結会計年度末比174百万円の増加）となりました。

###### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、16,621百万円（前連結会計年度末比2,524百万円の増加）となりました。

###### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、10,731百万円（前連結会計年度末比2,177百万円の減少）となりました。

###### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、28,243百万円（前連結会計年度末比4,701百万円の増加）となりました。

##### 経営成績の状況

###### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、40,644百万円（前連結会計年度比14.8%の増収）となりました。

###### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、3,827百万円（前連結会計年度比100.6%の増益）となりました。

###### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、4,249百万円（前連結会計年度比118.0%の増益）となりました。

###### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、3,330百万円（前連結会計年度比160.7%の増益）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高、営業利益及び営業外費用はそれぞれ126百万円減少しておりますが、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(照明器具関連事業)

照明器具関連事業の売上高は35,989百万円(前連結会計年度比21.7%の増収)(セグメント間取引含む。以下同じ。)となり、セグメント利益(営業利益。以下同じ。)は4,316百万円(前連結会計年度比109.7%の増益)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高及びセグメント利益はそれぞれ125百万円減少しております。

(環境関連事業)

環境関連事業の売上高は7,650百万円(前連結会計年度比9.7%の減収)となり、セグメント利益は604百万円(前連結会計年度比7.8%の減益)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高及びセグメント利益はそれぞれ0百万円減少しております。

(インテリア家具事業)

インテリア家具事業の売上高は1,179百万円(前連結会計年度比8.7%の増収)となり、セグメント損失は2百万円(前連結会計年度比35百万円のセグメント損失)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高及びセグメント利益はそれぞれ0百万円減少しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、10,602百万円(前連結会計年度は9,885百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,034百万円の増加(前連結会計年度は5,844百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,062百万円の減少(前連結会計年度は2,484百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,131百万円の減少(前連結会計年度は2,332百万円の減少)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
照明器具関連事業	6,275	14.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は製造原価としております。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は主に需要予測に基づく見込生産方式を採用しているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
照明器具関連事業	31,891	23.1
環境関連事業	7,573	10.1
インテリア家具事業	1,179	8.7
合計	40,644	14.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、業績予想として売上高37,300百万円、営業利益2,800百万円、経常利益2,600百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益1,900百万円を2021年4月30日に公表し、その達成のため、高付加価値空間創造企業として、高い省エネ性能に加え、顧客価値を創造する光の質を高めた新製品の開発、製造及び販売に注力して参りました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、設備投資需要が抑制されることを想定しておりましたが、国内市場において商業施設の投資需要が想定よりも回復したこと及び海外市場において英国での販売が堅調に推移したため、当連結会計年度における売上高は、40,644百万円（前連結会計年度比14.8%の増収、業績予想比9.0%の増収）となりました。

また、製造部門における継続した品質改善活動及び原価低減活動並びに全社的な販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業利益は3,827百万円（前連結会計年度比100.6%の増益、業績予想比36.7%の増益）、経常利益は4,249百万円（前連結会計年度比118.0%の増益、業績予想比63.4%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,330百万円（前連結会計年度比160.7%の増益、業績予想比75.3%の増益）となりました。

	2022年3月期 (2021年4月30日公表 の業績予想)	2022年3月期 (実績)	増減	増減率(%)
売上高(百万円)	37,300	40,644	3,344	9.0
営業利益(百万円)	2,800	3,827	1,027	36.7
経常利益(百万円)	2,600	4,249	1,649	63.4
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,900	3,330	1,430	75.3

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

## (照明器具関連事業)

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業活動が制限される中、業務用LED照明器具分野で業界トップクラスの品揃えを実現し、高いブランドイメージの確立に努めました。

国内市場においては、無線照明コントロールシステム「Smart LEDZ Fit/Fit Plus」及び無線調光調色器具「Tunable LEDZ」の販売促進に注力しました。既存照明器具の取り換え需要に加え、新設の商業施設やオフィス等の大型施設向け需要の取込みを強化し、リモート営業等を取り入れて販売活動を推進しました。また、自然の光、カラー演出、色味調整の三役を1台で備えた次世代無線調光調色器具シリーズの新カタログ「Synca2」を発刊し、同シリーズの製品群を大幅に拡充しました。さらに、東京事業所のオフィスフロアを全面改装し、オフィスが働く人々の生産性やエンゲージメントを高める場所となるよう「Synca」の光によって光環境を追求した体験型オフィス「Synca U/X Lab」を12月にグランドオープンしました。仕事の内容・場所・時間に応じた光環境を体験できる空間として好評を得ました。

海外市場においては、英国におけるコロナ規制が緩和され、主要顧客別販売施策が奏功し、売上・利益共に過去最高額を更新しました。また、アジアでは、一時深刻な都市封鎖の影響を受けて経済活動の停滞が発生しましたが、リモート営業を積極活用し、既存顧客の深耕に努めるとともにアジア向け製品「sync」と戦略商品「Synca」を活用した営業活動で、高級建築市場の開拓を進めました。

この結果、売上高は35,989百万円（前連結会計年度比21.7%の増収）（セグメント間取引含む。以下同じ。）となり、セグメント利益（営業利益。以下同じ。）は4,316百万円（前連結会計年度比109.7%の増益）となりました。

(環境関連事業)

当セグメントにおきましては、長引くコロナ禍の中で感じる日常生活での閉塞感への対策として、「わくわくするマイストアづくり」をテーマに掲げ、照明やサイネージの効果によって来店者が「楽しさや居心地の良さ」を感じていただけるような店舗作りへの提案活動を実施しました。特に食品スーパーを始めとした流通店舗において、居心地がよく且つ消費電力の削減にも考慮した提案として高評価をいただき、調光調色及び次世代無線調光システム「Synca」の採用に繋がりました。

WEB面談や動画を活用した展示会の再配信等、デジタルツールを活用した営業活動にも注力し、営業活動の効率向上にも努めましたが、先行きの不透明感による投資抑制などの影響もあり、レンタル契約実績は前連結会計年度比で増加したものの、機器販売実績は減少しました。

この結果、売上高は7,650百万円(前連結会計年度比9.7%の減収)となり、セグメント利益は604百万円(前連結会計年度比7.8%の減益)となりました。

(インテリア家具事業)

当セグメントにおきましては、働き方改革やコロナ禍におけるリモートワーク増加により、変化するオフィス環境向けの商材も含めた総合カタログ「AbitaStyle 12」を発売し、オフィスディーラー及びサプライヤーへの営業強化を図りました。

また、原材料及び輸送費用高騰の対策として、梱包材の再利用や輸送方法の見直しによる物流の効率化でコストダウンを進めました。

この結果、売上高は1,179百万円(前連結会計年度比8.7%の増収)となり、セグメント損失は2百万円(前連結会計年度は35百万円のセグメント損失)となりました。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度末における自己資本比率は50.8%(前連結会計年度末比4.2ポイントの増加)となり、当連結会計年度末における1株当たり純資産額は1,911円39銭(前連結会計年度末比318円51銭の増加)となりました。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、55,595百万円(前連結会計年度末比5,048百万円の増加)となりました。

主な要因は、「現金及び預金」の増加723百万円、「棚卸資産」の増加3,692百万円及び「有形固定資産」の増加441百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、27,352百万円(前連結会計年度末比346百万円の増加)となりました。

主な要因は、「支払手形及び買掛金」の増加2,348百万円、「未払金」の減少258百万円及び「有利子負債」の減少1,874百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、28,243百万円(前連結会計年度末比4,701百万円の増加)となりました。

主な要因は、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上3,330百万円、「為替換算調整勘定」の増加1,711百万円及び「配当金の支払い」による減少221百万円によるものであります。

経営成績及び財政状態等に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金の需要は、原材料の仕入及び製造費用並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新製品ののための設備投資が中心となっております。

当社グループは、これらの事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金の需要につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資等の長期資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

過去の実績及び当該取引の状況に照らして、合理的と考える見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、「人と地球にやさしい未来の光」を創造し、持続可能な社会を実現するため「エシカルライティング」を提唱しております。エシカルライティングは進化し、相互に関連し合い、インテグレート（統合）させることにより「エシカルネットワークソリューションズ」として、人と地球の未来につながる環境づくりを実現していきます。当社の研究開発は、製品及びサービスの提供を通じて、社会に貢献することを念頭に活動しております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は、598百万円であります。

当社グループの研究開発活動は、次のとおりであります。

地球環境の保全と温暖化の防止に向けた社会的要請や、光環境が人体や心理に及ぼす影響への認識の高まりなどを背景に、照明機器や照明制御の重要性はより一層高まっております。

そのような環境の中、照明機器や制御システムの研究開発を推進し、2020年に自然を凌駕する光「Synca」を発売後、2021年6月に「Synca2」パンフレットを発売し、製品の拡充を図りました。さらに2022年2月に「Outdoor Synca」パンフレットを発売し、屋内外共にSyncaの光での空間演出を可能としました。

照明制御におきましては、無線照明コントロールシステム「SmartLEDZ SYSTEM」の機能拡張を図り、建物全体のエネルギー監視するシステム中央監視システムと接続・連携ができる「Bacnetゲートウェイ」、住宅やオフィスのパーソナル空間など小空間でも簡単に操作ができる「SmartLEDZ Base」を発売し、システム全体の利便性の向上を実現しました。

今後、「SmartLEDZ SYSTEM」を中心に無線コントロールのみならず、デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応機器の開発をおこない、社会的要請に応える取り組みを積極的に進めてまいります。

研究開発においては、中央研究所を中心に子会社である中国の昆山恩都照明有限公司、タイのENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd. と連携し、照明空間マネジメントシステム機能の向上及び拡充により、高効率LED照明システムの国内外への展開を加速し、更なる高付加価値空間創造を実現できるLED照明製品の開発を推し進めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,994百万円で、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 照明器具関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製品金型を中心に総額503百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 環境関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、イーシームズ株式会社の賃貸用資産を中心に総額3,225百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) インテリア家具事業

当連結会計年度の主な設備投資は、倉庫設備を中心に総額2百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(注) 上記セグメント別に記載においては、「セグメント間取引消去」調整前の金額を記載しております。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	有形固定 資産合計	投資 不動産	
本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	経営統括設備 賃貸用設備	345	-	325 (195)	4	675	1,324	27
大阪事業所 (大阪市中央区)	照明器具 関連事業 インテリア 家具事業 全社(共通)	販売設備 販売設備	694	0	935 (537)	11	1,641	-	74
佐野事業所 (栃木県佐野市)	照明器具 関連事業	生産設備 物流倉庫 設備 販売設備	550	64	291 (16,000)	4	909	-	31
テクニカルセン ター (大阪府東大阪市)	照明器具 関連事業	研究開発 施設、設備 品質管理 施設、設備 生産統括 設備 物流倉庫 設備	430	10	334 (1,902)	42	818	-	71
中央物流センター (滋賀県甲賀市水口 町)	照明器具 関連事業	物流倉庫 設備 加工設備	54	0	301 (13,621)	2	358	62	16
東京事業所 (東京都新宿区)	照明器具 関連事業 インテリア 家具事業	販売設備 販売設備	548	-	954 (1,112)	13	1,516	-	138

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 投資不動産には、土地が含まれており、その帳簿価額は719百万円(面積2,643㎡)であります。

### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
イーシューズ 株式会社	本社 (大阪市 中央区)	環境関連 事業	賃貸用 資産	-	-	-	199	8,593	8,792	61

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、レンタル資産及び建設仮勘定であります。

2. 帳簿価額は、未実現利益消去前の金額を記載しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd.	本社工場 (タイ国サムットプラカーン県)	照明器具関連事業	統括設備 生産設備 販売設備	749	109	176 (19,216)	13	18	1,068	228
昆山恩都照明有限公司	本社工場 (中国江蘇省)	照明器具関連事業	統括設備 生産設備 販売設備	1,042	255	-	-	359	1,657	382
ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.	本社 (シンガポール国)	照明器具関連事業	統括設備 販売設備	-	-	-	7	0	7	6
ENDO LIGHTING ACCESSORIES (INDIA) PRIVATE LTD.	本社 (インド国マハーラーシュトラ州)	照明器具関連事業	統括設備 販売設備	-	1	-	-	1	2	39
Ansell Electrical Products Limited	本社工場 (英国チェシャー州ウォリントン)	照明器具関連事業	統括設備 生産設備 販売設備	-	78	-	52	72	203	158
Ansell (Sales & Distribution) Limited	本社 (英国アングリア州ベルファスト)	照明器具関連事業	統括設備 生産設備 販売設備	237	-	49 (5,000)	-	11	299	20

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。  
2. 昆山恩都照明有限公司の帳簿価額及び従業員数には、恩藤照明設備(北京)有限公司の帳簿価額及び従業員が含まれております。  
3. Ansell (Sales & Distribution) Limitedの帳簿価額及び従業員数には、Ansell (Sales & Distribution) Republic of Ireland Limitedの帳簿価額及び従業員が含まれております。  
4. 昆山恩都照明有限公司は、土地50,000㎡に対して土地使用権(帳簿価額79百万円)を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社(大阪市中心区)	照明器具 関連事業 インテリア 家具事業 全社(共通)	新製品投資 IT投資	756	-	自己資金 借入金	2022年4月	2022年4月 ~ 2023年3月	-
イーシームズ株式会社	本社(大阪市中心区)及び他7営業拠点	環境関連 事業	レンタル資 産	3,404	-	借入金	2022年4月	2022年4月 ~ 2023年3月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては算定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,776,321	14,776,321	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	14,776,321	14,776,321	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2022年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年9月20日 (注)	357	14,776	500	5,155	500	3,795

(注) 転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	32	59	81	6	4,278	4,469	-
所有株式数(単元)	-	27,553	3,565	52,004	16,944	11	47,632	147,709	5,421
有株式数の割合(%)	-	18.6	2.41	35.21	11.47	0.01	32.35	100.00	-

(注) 自己株式1,152株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。  
なお、自己株式1,000株は株主名簿上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は152株であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーバン	奈良県奈良市西大寺新池町2番45-3号	4,933	33.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,212	8.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	800	5.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	364	2.46
吉田知広	大阪府大阪市	241	1.63
遠藤照明従業員持株会	大阪府大阪市中央区備後町1丁目7番3号	232	1.57
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	226	1.53
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	161	1.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	150	1.01
遠藤邦彦	奈良県奈良市	140	0.94
計	-	8,463	57.27

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて示しております。  
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	1	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,770,800	147,708	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 5,421	-	-
発行済株式総数	14,776,321	-	-
総株主の議決権	-	147,709	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	57	0
当期間における取得自己株式	-	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	152	-	152	-

(注) 1. 上記の他、株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

2. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策は、長期的に安定配当を維持していくことを基本方針としておりますが、企業の収益状況や内部留保の厚み等、経営状態に応じ斟酌されるべきものと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「取締役会の決議をもって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり普通配当22円50銭(うち中間配当7円50銭)としております。

内部留保金につきましては、長期的展望にたった新規事業の開発活動及び経営体質の効率化・省力化のための投資等に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んで参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	110	7.50
2022年6月28日 定時株主総会決議	221	15.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「企業は公器」を掲げ、事業活動は社会的存在価値を高めることに経営資源を集中し、人間(組織)の持つ無限の能力と可能性を最大限発揮させる経営の仕組みづくり、社会に貢献する経営を優先することを目指しております。

この考え方を実現する経営理念として「個と組織の調和と持続」、「ありがとう創造企業に」、「エシカル(=倫理的な、道徳上の)ソリューション カンパニーとしてキラキラ光り輝く会社に」、「世界のブランドENDOに」等を掲げております。長期的な視点での企業価値の最大化を目指した企業活動を律するコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、透明性ある経営を推し進め、的確な情報開示を実践しております。また、経営の監視機能の強化、経営の機動性の向上、経営のチェック機能の充実に努めております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会を取締役5名(うち社外取締役2名)で構成し、取締役会を毎月1回以上開催して、少人数で迅速な意思決定を行うとともに業務執行を監督しております。

社外取締役は、客観的・大局的見地から経営全般および業務執行状況に関する助言を行い、取締役相互の監督体制の強化と透明性のある意思決定の実効性を監督しております。

また、取締役会の諮問委員会として、代表取締役、社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任および解任、取締役の報酬等の内容について取締役会に答申しております。

監査役は3名(うち社外監査役3名)の体制で、監査役全員が取締役会に出席して、取締役の職務執行を監査し経営を監視しております。

代表取締役社長は、各部門の代表者を招集して経営執行会議を月1回開催し、経営計画、組織体制等の重要な経営課題を協議し方針を決定して、職務執行が効率的に行われるよう監督しております。

各担当取締役及び執行役員は、経営計画に基づいた部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定します。その遂行状況を各部門担当取締役及び執行役員が、定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善に努めております。

監査役は、取締役会、その他重要な会議へ出席し、意見等を述べ運営状況を監視しております。更に取締役及び各部門の代表者等からの聴取、重要な決裁書類の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況を監視しております。

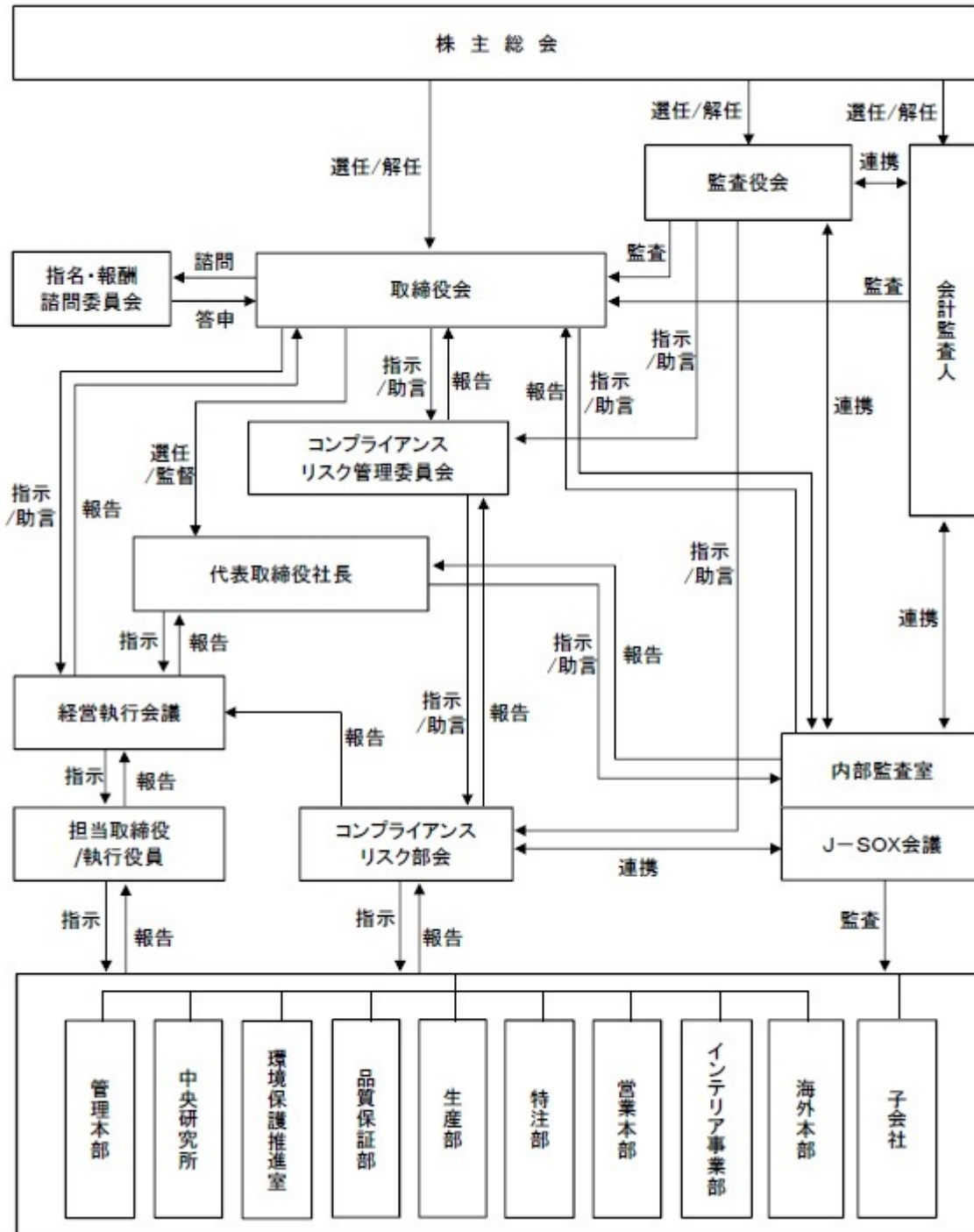
以上のとおり、当社は取締役及び監査役による経営の監督・監視機能が果たされているため、現状の企業統治の体制を採用しております。

取締役会、監査役会、経営執行会議、任意設置の委員会の構成員は次のとおりです。( は、議長、委員長を示しています。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営執行会議	指名・報酬諮問委員会	コンプライアンスリスク管理委員会
代表取締役社長	遠藤 邦彦					
常務取締役	菱谷 清					
取締役	杉坂 真志					
社外取締役	馬場 孝夫					
社外取締役	宮下 律江					
常勤社外監査役	藤田 和男					
社外監査役	村井 潤					
社外監査役	神崎 泰郎					
常務執行役員	北村 壽					
常務執行役員	鍛冶谷 栄司					
執行役員	三沢 広実					

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営執行会議	指名・報酬 諮問委員会	コンプライ アンスリスク 管理委員会
執行役員	奥村 昌之					
執行役員	細井 秀人					
執行役員	小川 佳洋					
執行役員	高島 康行					
執行役員	大島 雄太					
執行役員	永山 恵一					

なお、当社のガバナンスの体制は、以下のとおりです。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、適宜これを改定しております。2019年3月14日開催の取締役会で決議した改定後の基本方針は、以下のとおりです。

- ・取締役及び執行役員並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役及び執行役員並びに使用人に法令、定款の遵守を周知徹底するとともに、「社員憲章」の輪読やコンプライアンス研修による啓蒙活動を行う。  
内部監査室は、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、経営管理の方向性を示すことにより会社の組織的経営を側面から支援するとともに内部統制の信頼性を高めるよう努める。  
また、コンプライアンス上の疑義のある行為等の社内報告体制として、内部通報制度を整備し、社内通報窓口とは別に弁護士への外部通報窓口も設けて、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。  
各子会社は、法令等を遵守することはもとより自主的に定めた基準に従い業務を遂行する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を含んだ文書については、定款及び取締役会規則、文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存及び管理し、取締役、監査役及び内部監査室は、それらの情報を常時閲覧できるものとする。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、代表取締役社長が管理本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、当社グループにおいて、災害等が発生した場合に備えて、規程及び基準の整備を行う等、必要に応じて適宜見直しを図る。リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、コンプライアンスリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に則り、各事業部門において自律的にマネジメントを行い、重要な事項についてはコンプライアンスリスク管理委員会に報告する。  
内部監査室は当社グループのリスク管理状況を監査し、その結果を当社代表取締役及び各子会社取締役に報告する。  
取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、重要事項の決定を行うと共に、経営計画、組織体制等の重要な経営課題を協議する。  
取締役会における取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置き、代表取締役と社外取締役をその委員とする。  
指名・報酬諮問委員会は、「指名・報酬諮問委員会規程」に則り、取締役会の諮問により、取締役の指名・報酬等について審議した結果を取締役会に対して答申する。  
業務執行の効率性を高めるために執行役員制度を導入し、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示、伝達し、執行役員は業務執行状況を報告する。  
経営執行会議は、取締役及び執行役員で構成し、取締役会の意思決定が迅速かつ効率的に行われるよう、取締役会付議事項となる重要案件を事前に協議する。
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、当社から子会社に役員等を配置し、子会社を管理する。  
当社と子会社は定期的に生産効率改善会議及び海外拠点レビュー等を行い、当社グループ各社の円滑な情報交換と効率的な事業運営を促進する。  
監査役と内部監査室は、子会社の事業規模を勘案して定期的にグループ管理体制を監査し、必要に応じて当社代表取締役及び各子会社取締役に報告する。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、監査役がその職務を実効的に行われるよう、専任の監査役スタッフを配置する。  
監査役スタッフは監査役の職務を補助するものとし、指揮命令は監査役が行うものとする。監査役スタッフの人事及び評価については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ・ 取締役及び執行役員並びに使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や法令並びに定款に違反する行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告する。  
また、報告を行った取締役及び執行役員並びに使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人に周知徹底する。
- ・ 監査役がその職務の執行の費用の支払いの方針、その他監査役がその職務を執行するに必要とするための体制  
監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会及び主要な会議に出席する。また、稟議書類等、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人に説明を求めることができる。  
また、監査役はその独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を構築し運用する。  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効性を評価して、この体制の強化・充実を図る。内部監査室は会計監査人と連携して、財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、当社グループは不備があれば速やかに是正するとともに、取締役会等に報告する。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固とした姿勢で臨むことを「倫理規程」に掲げ、関係排除に取り組む。反社会的勢力排除に向けた体制は、当社人事総務部を対応部署とし、事案により関係部署と協議のうえ、組織的に対応する。  
また、警察、企業防衛協議会及び弁護士等との情報交換や各種研修への参加等により、外部専門機関との連携を強化する。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、適正な事業運営を行い経営の安定的成長及び経営資源の保全を図るために、業務に関わる全てのリスクを適切に管理・統制することが経営上の重要課題の一つであると考えており、リスク管理規程等により当社グループの各種リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

また、顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適宜アドバイスを受けております。

#### ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項による損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者を被保険として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等が、その業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は当社が全額負担しております。

## ホ．取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数を12名以内とし、取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

補欠または増員により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとしております。

## ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## ト．株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

### ・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### ・取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

### ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## チ．特別決議

株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	遠藤 邦彦	1974年4月8日生	1997年4月 2001年1月 2006年4月 2006年6月 2007年6月 2010年6月 2014年6月 2018年6月	株式会社富士銀行入行 当社入社 当社経営戦略室長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長(現任) ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd. 代表取締役会長(現任)	注4	140
常務取締役 常務執行役員 開発・品質・生産担当	菱谷 清	1958年1月8日生	1980年4月 2016年5月 2016年6月 2022年6月	松下冷機株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役(現任)	注4	-
取締役 常務執行役員 営業本部長兼管理本部長	杉坂 真志	1960年8月29日生	1984年4月 2005年7月 2008年4月 2022年6月	当社入社 イーシームズ株式会社(出向)取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任)	注4	2
取締役	馬場 孝夫	1953年5月21日生	1979年4月 2006年5月 2008年6月 2013年6月	三菱電機株式会社入社 ティーベシオン株式会社 代表取締役社長(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	注4	-
取締役	宮下 律江	1962年5月3日生	1986年4月 2018年10月 2018年12月 2022年6月	株式会社JALインフォテック入社 株式会社ブライトン・コンサルティング取締役 株式会社エターナリア設立 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	注4	-
常勤監査役	藤田 和男	1949年8月1日生	1973年4月 2011年6月	東洋ゴム工業株式会社入社 当社常勤監査役(現任)	注5	1
監査役	村井 潤	1961年12月19日生	1993年4月 1997年6月 2015年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 村井法律事務所 弁護士(現任) 当社監査役(現任)	注5	0
監査役	神崎 泰郎	1956年8月22日生	1980年4月 2019年6月 2020年1月	住友金属工業株式会社入社 当社監査役(現任) ペリオセラピア株式会社 取締役	注5	-
計						143

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 取締役 馬場孝夫及び宮下律江は、社外取締役であります。  
 3. 常勤監査役 藤田和男、並びに監査役 村井潤及び神崎泰郎は、社外監査役であります。  
 4. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6. 取締役兼務者以外の執行役員は以下の通りであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	北村 壽	営業本部 副本部長 兼 エリア統括部長 兼 中部営業部長
常務執行役員	鍛冶谷 栄司	営業本部 副本部長 兼 東京営業統括部長
執行役員	三沢 広実	中央研究所長 兼 技術開発部長
執行役員	奥村 昌之	営業本部 環境ソリューション統括部長
執行役員	細井 秀人	営業本部 大阪営業統括部長
執行役員	小川 佳洋	営業本部 営業企画統括部長
執行役員	高島 康行	営業本部 特機開発統括部長
執行役員	大島 雄太	海外本部長 兼 ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd. 代表取締役社長
執行役員	永山 恵一	イーシームズ株式会社 代表取締役社長



7. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
坂田 秀隆	1959年11月29日生	1982年4月 坂田秀治会計事務所入所 1984年10月 等松・青木監査法人入所 1988年3月 公認会計士登録 1997年6月 監査法人トーマツ事業開発部 2019年1月 株式会社MAGIC代表取締役(現任) 2020年6月 dep.FAS合同会社代表社員(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役2名と、社外監査役3名を置いております。

社外取締役馬場孝夫は、三菱電機株式会社の出身で、同社先端技術総合研究所主席研究員を務め、同社退職後は大阪大学での特任教授の経験を有しております。業界だけでなく、技術面にも精通していることから、2008年6月より当社社外監査役として就任し、主に事業経営の面を中心とした監査を実施していただきました。2013年6月より社外取締役として、客観的で広範かつ高度な視野から当社の経営効率向上のための助言と経営全般の監督及び評価をしていただくために、選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社グループと三菱電機株式会社及びその関係会社との間には、営業取引関係がありますが、通常の商取引であり特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、当社グループと同社及びその関係会社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、デプト株式会社監査役、株式会社ケー・ティー・システム顧問を経て、現在、ティーベション株式会社代表取締役社長であります。当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役宮下律江は、株式会社JALインフォテックの出身で、執行役員としてJAL/JAS経営統合の大規模なシステム刷新などの大型ITプロジェクトに携わるなどの経験を有しており、また、社内外での女性活躍推進への取り組みを行うなど、幅広い知識と豊富な知見を有していることから2022年6月より当社社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社エターナリアの代表取締役であります。当社グループとその会社及びその関係会社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役藤田和男は、東洋ゴム工業株式会社(現TOYO TIRE株式会社)において長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務センター長、経理グループ長、資金グループ長並びに2007年6月より同社常勤監査役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。2011年6月より当社社外監査役として就任し、事業全般の監査を実施しております。なお、同氏は2022年3月末時点において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、その重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社グループとTOYO TIRE株式会社及びその関係会社との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役村井潤は、1993年4月大阪弁護士会に登録をし、久保井法律事務所(現久保井総合法律事務所)での弁護士経験を経て、1997年6月村井法律事務所を開設しており、長年にわたる弁護士としての経験を有しております。また、ケイエス冷凍食品株式会社での社外監査役、及び大阪府信用農業協同組合連合会での員外監事としての経験も有しており、2015年6月より当社社外監査役として就任し、主に法務面を中心とした監査を実施しております。法律の専門家としての豊かな経験と高い見識に基づき、広い視野で監査いただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は2022年3月末時点において、当社の株式500株を保有しておりますが、その重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役神崎泰郎は、住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会社)の出身で、事業企画部門を中心に従事し、その後も総務、経理等の管理部門の責任者を担う等、多様な経験を有しております。これまでの豊かな経験と高い見識に基づき、広い視野で監査いただけるものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社の独立役員選任方針は、一般株主と利益相反が生じることが無いよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、社外役員候補者の経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行するに十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

以上のとおり、当社の社外取締役及び社外監査役は高い見識を有しており、それぞれが客観的・中立的な立場から発言をする等して、経営の監督及び監視と牽制の役割を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会、監査役会及びその他重要な会議等を通じ、各監査の報告を受け必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督及び監査の機能を果たしております。

さらに、社外取締役は、監査役との連携を図るため3か月に1回、監査役会に出席して意見交換等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役と内部監査室とが毎月開催している監査情報交換会の報告を受けること等により、監査の実効性を高めております。加えて、社外取締役と社外監査役全員で、社外役員懇談会(座長・取締役馬場孝夫)を立ち上げ、知見を共有するとともに、業務執行取締役との対話を行うなどしています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員、手続

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、全員が社外監査役となります。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は、次のとおりであります。

氏名	出席状況（出席率）		経歴等
	監査役会	取締役会	
常勤監査役（独立社外） 藤田 和男	14回 （100%）	19回 （100%）	製造会社において、経理・財務部門の経験が豊富で監査役の経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査役（独立社外） 村井 潤	14回 （100%）	19回 （100%）	弁護士として法曹界での豊富な経験を有しており、また民間会社で社外監査役等の経験もあることから、コーポレート・ガバナンスの専門的知見を有しております。
非常勤監査役（独立社外） 神崎 泰郎	13回 （93%）	19回 （100%）	製造会社において、管理部門の責任者を長年経験しており、経営全般の監査を担う知見を有しております。

監査役監査は、監査役が監査役会の規則として整備した「監査役会規則」「監査役会監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」「会計監査人の選解任等の決定に関する監査役会の対応指針」に定める監査手続に準拠して、期初に策定する「監査役会の基本方針と体制」で各監査役の役割分担を決めております。更に、事業年度ごとに作成する「監査計画」では重点監査項目を、「監査活動計画」では監査日程を決めております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立って毎月1回開催し、必要な場合は随時開催しております。当事業年度においては前年度に引き続いてコロナ禍での活動となったため、従来から実施しているWeb会議を幅広く活用するなどして、監査役活動の確保に努めました。監査役会は14回開催（臨時2回を含む）しており、監査役会1回あたりの所要時間は1時間47分程度となりました。

監査役会は、当事業年度の「監査計画」を検討した結果、(1)連結経営、(2)内部統制システムの整備（構築と運用）、(3)リスクマネジメントの推進、(4)コンプライアンス（規程等の遵守状況）の4項目の状況確認を、主要な監査項目と決めました。また、「監査活動計画」を検討し、(1)監査の実施（重要会議・その他の会議への出席、代表取締役との会合、日常監査・内部統制監査）、(2)監査法人との連携（監査法人との会合、CPA監査への同行・立会）、(3)内部監査室（監査情報交換会）・社外取締役（意見交換会、社外役員懇談会）との連携、(4)監査役会の開催、(5)監査役ヒアリング（部門ごとの重点課題〔（開発部門）品質規格、（生産部門）在庫管理〕の取組みを確認）の5項目の活動日程を定めました。

c. 監査役の主な活動

常勤監査役は、監査役会議長、内部監査室・監査法人との連携を担当し、日常監査や内部統制監査等の活動を通じて幅広い情報を収集するとともに、社外監査役としての立場から内部統制システムの整備状況の監視・検証に当たり、監査役会等において監査結果を報告して、非常勤監査役、社外取締役、内部監査室及び監査法人との情報共有に努めております。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものとして、当社グループの経営全般を監査して、当社や子会社の取締役会等で適宜意見を述べ助言等を行っております。

非常勤監査役は、取締役会、監査役会、経営執行会議、コンプライアンスリスク部会その他の会議にWeb会議の方法も活用して積極的に出席しております。また、社外役員懇談会と監査役ヒアリングでは事務局を担当してWeb会議の方法を用いて開催し、対象者への質問や実施後のコメントをするなどしました。それぞれの監査役が有する専門的な知見を活かして、社外監査役としての客観的立場から当社や子会社の取締役会等重要会議で適宜意見を述べ助言等を行っております。

#### 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である「内部監査室」が、会社の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、ガバナンス・プロセス、リスクマネジメントおよびリスクコントロールに関連する経営諸活動の遂行状況を内部監査人としての規律遵守の態度をもって評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うアシュアランス業務、および特定の経営諸活動の支援を行うアドバイザー業務を行うことを基本方針に掲げて、当社グループ全体の監査を実施しております。その活動方針と結果は、定期的に取り締役に報告しております。

「内部監査室」は、監査役と監査情報交換会を毎月1回開催して、業務監査と内部統制監査の状況を報告し、監査役と双方の情報と意見を交換するなど連携を深め、監査を実施しております。

「内部監査室」は、財務報告に係る内部統制監査を実施するなかで、会計監査人である監査法人と監査情報の交換や内部統制評価等の意見交換を行うなど、連携を維持しながら効率的な監査に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

33年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

##### c. 業務を執行した公認会計士

高木 勇

有久 衛

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等9名、その他12名であり、会計監査につきましては当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。太陽有限責任監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けております。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有し、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、事業年度ごとに会計監査人を評価し、会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。また、会計監査人からその職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

監査役会は、事業年度ごとに会計監査人の職務執行状況等を総合的に評価して再任に関する決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役への対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して制定した「会計監査人の選解任等の決定に関する監査役会の対応指針」及び「質問表 - 監査法人の評価項目について - 」の手続に沿って、経理部門・内部監査部門等の監査対応部署からの報告及び会計監査人から回答された「質問表 - 監査法人の評価項目について - 」の記入内容等に基づいて、下記の具体的要素を検証し評価しております。

- ・ 監査活動の相当性（適正性・妥当性）
- ・ 監査実施の有効性・効率性
- ・ 監査品質
- ・ 品質管理体制・独立性
- ・ 専門性
- ・ 総合的能力

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	33	-
計	33	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Limited）に属する組織（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
連結子会社	-	1	-	1
計	-	1	-	1

連結子会社における非監査業務の内容は、税務レビュー業務等に基づく報酬です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人の選解任等の決定に関する監査役会の対応指針に基づき監査役会が行なう評価結果に沿って、当社の規模や業種、監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を聴取のうえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることの意欲を高めるとともに、インセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の職責及び実績、経営内容や経済情勢を勘案して、総合的に決定することを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬、役員退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬と役員退職慰労金のみを支給する。

##### b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬(金銭報酬)として支給し、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、執行役員の報酬、従業員給与の水準を考慮しながら、経営内容や経済情勢を勘案して決定する。

##### c. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、利益の最大化が株主価値向上に資するとの考えから、売上総利益率及び売上高経常利益率を重視し、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、個人別の配分額を計画達成度係数と役職別案分比率から算出して、毎年、一定の時期に支給する。

##### d. 役員退職慰労金の額の算定方法の決定に関する方針

役員退職慰労金は、基本報酬に基づき、在任役職位年数および役職位ごとの係数により慰労金の額を算出し、役員の退任時に当社所定の基準による相当額の範囲内で慰労金を支給することを取締役会に一任する旨の株主総会決議を経たうえで、取締役会決議にて決定する。

##### e. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬は、連結経常利益に基づき基本報酬と別枠で支給するものとし、基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な割合となることを方針とする。

##### f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、取締役会が指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得て、その具体的内容の決定は代表取締役社長遠藤邦彦氏に委任する。

委任を受けた代表取締役社長は、当該答申内容を考慮して、各取締役の基本報酬の額および各取締役(社外取締役を除く。)の業績連動報酬の評価配分を決定する。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

当社の取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、1990年6月28日開催の第19回定時株主総会で決議し、その内容は、取締役の年間報酬総額を2億円以内、監査役の年間報酬総額を5,000万円以内としております。なお、第19回定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名、監査役の員数は3名であります。

また、業務執行取締役に対する業績連動報酬に関する株主総会の決議は、2014年6月27日開催の第43回定時株主総会で決議し、その内容は、業績連動報酬は連結経常利益の1.5%の範囲内で支給するものとし、その上限額は年額2億円以内とは別枠で年額1億円以内としております。なお、第43回定時株主総会終結時点での取締役の員数は12名、監査役の員数は4名であります。

当事業年度における報酬等の決定過程にかかる取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動としては、2020年6月11日の指名・報酬諮問委員会における審議結果にもとづき、2020年6月25日開催の取締役会において各取締役の報酬等を決定しております。

なお、監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、各監査役の報酬については株主総会の決議により承認された限度額の範囲内において監査役の協議により決定いたします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	116	79	30	6	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	25	23	-	1	5

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の株式とし、取引先との取引関係の強化、当社の企業価値向上につなげることを目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の継続・拡充・縮小・廃止については、取締役会において定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別に精査、検証し、審議しています。

また、株主価値が大きく毀損される事態やコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などを除き、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、取引先との関係強化に生かす方向で議決権を行使しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	5	27

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	企業間取引強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	105



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社オカムラ	10,000	10,000	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。	有
	12	12		
株式会社AOKIホールディングス	13,015	11,989	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式取得したためであります。	無
	7	7		
第一生命ホールディングス株式会社	2,900	2,900	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。	無
	7	5		
株式会社オンワードホールディングス	195	53,252	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。	無
	0	16		
因幡電機産業株式会社	100	14,320	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。	無
	0	38		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,063	10,787
受取手形及び売掛金	6,932	-
受取手形	-	617
売掛金	-	6,909
商品及び製品	8,579	12,039
仕掛品	120	174
原材料及び貯蔵品	866	1,043
その他	2,128	1,883
貸倒引当金	195	87
流動資産合計	28,495	33,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 8,951	1 9,329
減価償却累計額	4,108	4,555
建物及び構築物（純額）	4,843	4,773
機械装置及び運搬具	3,093	3,308
減価償却累計額	2,543	2,788
機械装置及び運搬具（純額）	550	519
レンタル資産	14,193	14,579
減価償却累計額	8,088	8,162
レンタル資産（純額）	6,105	6,417
土地	1 3,458	1 3,468
リース資産	1,008	1,135
減価償却累計額	713	944
リース資産（純額）	294	190
建設仮勘定	267	514
その他	3,245	3,505
減価償却累計額	2,801	2,984
その他（純額）	443	521
有形固定資産合計	15,963	16,405
無形固定資産		
ソフトウェア	367	362
のれん	2,461	2,465
その他	82	94
無形固定資産合計	2,912	2,922
投資その他の資産		
投資有価証券	177	68
退職給付に係る資産	67	66
繰延税金資産	980	974
その他	2,080	1,915
貸倒引当金	128	125
投資その他の資産合計	3,176	2,899
固定資産合計	22,052	22,227
資産合計	50,547	55,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,710	5,058
短期借入金	1 1,799	1 2,500
1年内返済予定の長期借入金	1 5,123	1 4,764
リース債務	189	149
未払金	1,325	1,066
未払法人税等	428	552
契約負債	-	153
賞与引当金	349	597
役員賞与引当金	200	193
製品保証引当金	783	634
その他	1,185	950
流動負債合計	14,096	16,621
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 10,568	1 8,503
リース債務	207	97
繰延税金負債	796	734
役員退職慰労引当金	445	453
退職給付に係る負債	198	227
その他	692	714
固定負債合計	12,908	10,731
負債合計	27,005	27,352
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,155	5,155
資本剰余金	5,539	5,516
利益剰余金	12,793	15,886
自己株式	0	0
株主資本合計	23,488	26,558
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	38	10
繰延ヘッジ損益	143	113
為替換算調整勘定	83	1,628
退職給付に係る調整累計額	50	67
その他の包括利益累計額合計	48	1,684
非支配株主持分	5	0
純資産合計	23,541	28,243
負債純資産合計	50,547	55,595

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	35,417	1 40,644
売上原価	2, 4 22,158	2, 4 24,736
売上総利益	13,259	15,908
販売費及び一般管理費	3, 4 11,351	3, 4 12,080
営業利益	1,907	3,827
営業外収益		
受取利息及び配当金	120	73
受取賃貸料	124	137
為替差益	62	377
助成金収入	65	-
その他	55	46
営業外収益合計	427	634
営業外費用		
支払利息	142	116
売上割引	137	-
賃貸収入原価	40	71
その他	65	24
営業外費用合計	386	212
経常利益	1,948	4,249
特別利益		
固定資産売却益	5 6	5 0
投資有価証券売却益	-	32
特別利益合計	6	33
特別損失		
固定資産売却損	0	-
投資有価証券評価損	24	-
特別損失合計	24	-
税金等調整前当期純利益	1,931	4,283
法人税、住民税及び事業税	796	953
法人税等調整額	141	1
法人税等合計	654	952
当期純利益	1,276	3,330
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,277	3,330

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	1,276	3,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	28
繰延ヘッジ損益	33	29
為替換算調整勘定	261	1,708
退職給付に係る調整額	23	17
その他の包括利益合計	1 287	1 1,632
包括利益	1,563	4,963
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,563	4,963
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,155	5,539	11,848	0	22,543
当期変動額					
剰余金の配当			332		332
親会社株主に帰属する当期純利益			1,277		1,277
自己株式の取得					-
連結範囲の変動					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	944	-	944
当期末残高	5,155	5,539	12,793	0	23,488

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4	176	344	74	238	5	22,310
当期変動額							
剰余金の配当							332
親会社株主に帰属する当期純利益							1,277
自己株式の取得							-
連結範囲の変動							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34	33	261	23	286	0	286
当期変動額合計	34	33	261	23	286	0	1,231
当期末残高	38	143	83	50	48	5	23,541

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,155	5,539	12,793	0	23,488
当期変動額					
剰余金の配当			221		221
親会社株主に帰属する当期純利益			3,330		3,330
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			15		15
連結子会社株式の取得による持分の増減		22			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	3,092	0	3,070
当期末残高	5,155	5,516	15,886	0	26,558

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38	143	83	50	48	5	23,541
当期変動額							
剰余金の配当							221
親会社株主に帰属する当期純利益							3,330
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							15
連結子会社株式の取得による持分の増減							22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	29	1,711	17	1,636	4	1,631
当期変動額合計	28	29	1,711	17	1,636	4	4,701
当期末残高	10	113	1,628	67	1,684	0	28,243



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,931	4,283
減価償却費	3,148	3,063
のれん償却額	171	190
貸倒引当金の増減額(は減少)	124	122
賞与引当金の増減額(は減少)	52	232
役員賞与引当金の増減額(は減少)	115	20
製品保証引当金の増減額(は減少)	212	149
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	33	8
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	44	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	17
受取利息及び受取配当金	120	73
支払利息	142	116
固定資産売却損益(は益)	6	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	32
売上債権の増減額(は増加)	724	391
棚卸資産の増減額(は増加)	525	3,278
仕入債務の増減額(は減少)	37	2,158
未払金の増減額(は減少)	530	284
その他	638	268
小計	6,708	5,950
利息及び配当金の受取額	120	73
利息の支払額	139	118
法人税等の支払額	844	870
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,844</b>	<b>5,034</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,213	3,154
有形固定資産の売却による収入	37	16
無形固定資産の取得による支出	160	131
投資有価証券の売却による収入	-	105
定期預金の預入による支出	171	172
定期預金の払戻による収入	-	177
その他	23	97
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,484</b>	<b>3,062</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,450	700
長期借入れによる収入	5,000	2,800
長期借入金の返済による支出	5,326	5,223
社債の償還による支出	70	-
セール・アンド・リースバックによる収入	37	35
リース債務の返済による支出	191	194
配当金の支払額	332	221
その他	-	26
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,332</b>	<b>2,131</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	802
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,088	643
現金及び現金同等物の期首残高	8,797	9,885
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	73
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,885	1 10,602

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

#### (1) 連結子会社の数 11社

#### (2) 主要な連結子会社の名称

ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.

昆山恩都照明有限公司

イーシームズ株式会社

ENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED

Ansell Electrical Products Limited

Ansell Electrical Products Spain SL

前連結会計年度において非連結子会社であったENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED及びAnsell Electrical Products Spain SLは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ENDO Lighting ( THAILAND ) Public Co.,Ltd.、イーシームズ株式会社、ENDO LIGHTING ACCESSORIES ( INDIA ) PRIVATE LTD.、ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.及びENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は連結決算日と一致しております。

昆山恩都照明有限公司及び恩藤照明設備(北京)有限公司の決算日は12月31日であります。

また、Ansell Electrical Products Limited、Ansell Electrical Products Spain SL、Ansell ( Sales & Distribution ) Limited及びAnsell ( Sales & Distribution ) Republic of Ireland Limitedの決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定 )

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権債務

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに国内連結子会社のレンタル資産については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

レンタル資産 5～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する役員賞与支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する当社負担の保守交換に係る費用に備えるため、過去の実績等に基づく将来発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

照明器具関連事業

照明器具関連事業においては、主として日本、アジア及び欧州の顧客に対して照明器具及びランプ等の製造及び販売を行っております。

国内の商品及び製品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、海外の販売については、主にEXWによる取引であり、工場（又は倉庫）からの出荷時に商品及び製品に対する支配が顧客に移転すると考えられることから、出荷時点で収益を認識しております。

環境関連事業

環境関連事業においては、主として日本の顧客に対して照明器具及びランプ等の販売及びレンタル並びに照明器具設備の設置・電気配線工事等の請負工事を行っております。

商品の販売については、主として国内の販売であり、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

請負工事については、工期が1ヶ月から3ヶ月程度であり、これらについては「契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合」として、代替的な取扱いを採用し、工事完了時点で収益を認識しております。

インテリア家具事業

インテリア家具事業においては、主として日本の顧客に対してインテリア及び家具等の販売を行っております。

国内の商品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。なお、金利スワップ取引については全て特例処理の要件を満たすため、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) 資金の調達に係る金利変動リスク

借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

(ロ) 外貨建負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入等に係る金銭債務をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引は特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	8,579	12,039
仕掛品	120	174
原材料及び貯蔵品	866	1,043
棚卸資産評価損 (洗替法による戻入額相殺後)	165	122

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、滞留及び過剰在庫の内、陳腐化した棚卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から控除すべき実質的な値引きとして売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高、営業利益及び営業外費用はそれぞれ126百万円減少しましたが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

#### (連結貸借対照表関係)

##### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

###### 担保提供資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	1,238百万円	1,068百万円
土地	1,980	1,546
合計	3,219	2,615

###### 対応債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	590百万円	215百万円
1年内返済予定の長期借入金	654	610
長期借入金	1,075	1,650
合計	2,320	2,475

##### 2 保証債務

下記の会社に対し、当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した同社の金融機関借入金等に対する債務保証を行っております。なお、下記金額は、当該保証債務の極度額であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
ノエル・カンパニー・リミテッド	400百万円	ノエル・カンパニー・リミテッド 400百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
165百万円	122百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	351百万円	329百万円
発送配達費	918	1,139
諸手数料	1,216	1,269
給与手当	3,585	3,699
賞与引当金繰入額	265	497
役員賞与引当金繰入額	129	152
退職給付費用	176	178
役員退職慰労引当金繰入額	42	8
賃借料	607	621
貸倒引当金繰入額	110	5
減価償却費	372	366
製品保証引当金繰入額	230	143

4 販売費及び一般管理費と当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	439百万円	595百万円
当期製造費用	1	3
合計	441	598

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	0	0
有形固定資産「その他」	0	0
ソフトウェア	0	-
合計	6	0

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	67百万円	7百万円
組替調整額	24	32
税効果調整前	42	40
税効果額	8	12
その他有価証券評価差額金	34	28
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	37	10
組替調整額	93	42
税効果調整前	56	32
税効果額	23	2
繰延ヘッジ損益	33	29
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	261	1,708
組替調整額	-	-
税効果調整前	261	1,708
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	261	1,708
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	3	51
組替調整額	37	26
税効果調整前	34	25
税効果額	10	7
退職給付に係る調整額	23	17
その他の包括利益合計	287	1,632



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	14,776	-	-	14,776

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	0	-	-	0

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	221	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	110	7.50	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110	7.50	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	14,776	-	-	14,776

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	0	0	-	0

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 57株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	110	7.50	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	110	7.50	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	221	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	10,063百万円	10,787百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	177	185
現金及び現金同等物	9,885	10,602

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、提出会社におけるサーバー(工具、器具及び備品)及び連結子会社におけるレンタル資産であります。

無形固定資産

主として、連結子会社における生産管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

現金及び預金の中には外貨預金が含まれておりますが、主に製品及び原材料の輸入等の営業取引に係る為替リスクを回避するためのものであります。また、資金調達については、主に銀行借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式ですが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸出入取引に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

市場リスクの管理

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に把握された時価が取締役に報告されております。

借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	6,932	6,932	0
(2) 投資有価証券 その他有価証券	164	164	-
資産計	7,097	7,097	0
(1) 支払手形及び買掛金	2,710	2,710	-
(2) 短期借入金	1,799	1,799	-
(3) 未払金	1,325	1,325	-
(4) 社債	-	-	-
(5) 長期借入金	15,691	15,773	81
(6) リース債務	397	397	0
負債計	21,924	22,006	81
デリバティブ取引(*3)	301	301	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形	617	617	-
(2) 売掛金	6,909	6,909	0
(3) 投資有価証券 その他有価証券	55	55	-
資産計	7,583	7,583	0
(1) 支払手形及び買掛金	5,058	5,058	-
(2) 短期借入金	2,500	2,500	-
(3) 未払金	1,066	1,066	-
(4) 長期借入金	13,268	13,331	63
(5) リース債務	246	248	1
負債計	22,139	22,204	65
デリバティブ取引(*3)	245	245	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	12

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	6,920	11	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形	617	-	-	-
売掛金	6,903	5	-	-
合計	7,521	5	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	1,799	-	-	-
長期借入金	5,123	10,568	-	-
リース債務	189	205	2	-
合計	7,113	10,773	2	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,500	-	-	-
長期借入金	4,764	8,503	-	-
リース債務	149	93	4	-
合計	7,413	8,597	4	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 <sub>    </sub> 其他有価証券	55			55
デリバティブ取引 <sub>    </sub> 通貨関連		245		245
資産計	55	245		301

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		13,331		13,331
リース債務		248		248
負債計		13,579		13,579

注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は取引所の価格を用いて評価しております。

これらは、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	135	73	61
	小計	135	73	61
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	33	4
	小計	29	33	4
合計		164	106	57

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	48	26	21
	小計	48	26	21
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	11	4
	小計	7	11	4
合計		55	38	17

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	105	34	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について24百万円(その他有価証券の株式24百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約 買建 米ドル	買掛金	3,303	-	235
原則的処理方法	為替予約 買建 米ドル	売掛金	1,325	-	66
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	3,892	2,733	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約 買建 米ドル	買掛金	3,409		245
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	2,733	1,668	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は2018年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出制度へ移行しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額はありせん。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,005	2,076
勤務費用	138	153
利息費用	15	15
数理計算上の差異の発生額	9	12
退職給付の支払額	76	110
その他	3	2
退職給付債務の期末残高	2,076	2,126

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,967	2,073
期待運用収益	59	62
数理計算上の差異の発生額	13	57
事業主からの拠出額	135	152
退職給付の支払額	75	109
年金資産の期末残高	2,073	2,121

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	109	128
退職給付費用	23	11
退職給付の支払額	6	2
その他	2	17
退職給付に係る負債の期末残高	128	155

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	2,076	2,126
年金資産	2,073	2,121
	2	4
非積立型制度の退職給付債務	128	155
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131	160
退職給付に係る負債	198	227
退職給付に係る資産	67	66
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131	160

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
勤務費用	138	153
利息費用	15	15
期待運用収益	59	62
数理計算上の差異の費用処理額	37	19
簡便法で計算した退職給付費用	22	11
確定給付制度に係る退職給付費用	154	138

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
数理計算上の差異	34	25
合計	34	25

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	72	97
合計	72	97

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
一般勘定	21%	21%
債券	25%	24%
株式	13%	22%
その他	41%	33%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度69百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損	508百万円	510百万円
賞与引当金	77	176
貸倒引当金	48	25
製品保証引当金	258	217
退職給付に係る負債	30	51
役員退職慰労引当金	136	138
未払事業税	22	26
減価償却費及び減損損失	881	829
未実現利益消去	72	253
繰越欠損金	1,450	1,219
その他	54	62
繰延税金資産小計	3,540	3,511
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,450	1,219
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,044	1,087
評価性引当額小計	2,495	2,306
繰延税金資産合計	1,045	1,205
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	19	3
海外子会社の留保利益	745	863
その他	96	98
繰延税金負債合計	860	965
繰延税金資産の純額	184	239

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10	11	301	475	202	449	1,450百万円
評価性引当額	10	11	301	475	202	449	1,450 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 1,450百万円(法定実効税率を乗じた額)について、評価性引当額 1,450百万円を計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7	79	472	286	296	75	1,219百万円
評価性引当額	7	79	472	286	296	75	1,219 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 1,219百万円(法定実効税率を乗じた額)について、評価性引当額 1,219百万円を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.2
住民税均等割等	2.1	0.9
子会社税率差異	9.6	7.4
評価性引当額	9.6	3.7
未実現利益に係る税効果未認識額	4.0	3.4
のれん償却額	2.7	1.4
海外子会社の留保利益	1.7	2.8
その他	3.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	22.2

(資産除去債務関係)

当社グループは、国内の事業所、ショールーム、物流拠点、海外子会社の工場等で建物等を賃借しており、不動産賃借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,396	1,424
	期中増減額	28	37
	期末残高	1,424	1,386
期末時価		2,185	1,514

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度増減のうち、主な増加額は賃貸用資産への用途変更（68百万円）であり、主な減少額は賃貸用資産にかかる減価償却費（40百万円）であります。

当連結会計年度増減のうち、主な減少額は賃貸用不動産に係る減価償却費（37百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
日本	16,282	7,453	1,179	24,915	24,915
アジア	1,783	-	-	1,783	1,783
欧州	13,819	-	-	13,819	13,819
その他	5	-	-	5	5
顧客との契約から生じる収益	31,891	7,453	1,179	40,524	40,524
その他の収益	-	120	-	120	120
外部顧客への売上高	31,891	7,573	1,179	40,644	40,644

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,932
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,527
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	153

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予定契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「照明器具関連事業」、「環境関連事業」、「インテリア家具事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「照明器具関連事業」は、主に照明器具の製造及び販売をしております。

「環境関連事業」は、主に省エネ機器の販売及び、照明器具、省エネ機器のレンタルをしております。

「インテリア家具事業」は、主にインテリア家具、インテリア用品の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、セグメント間で合意された取引価格設定基準に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	25,904	8,427	1,085	35,417	35,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,660	47	-	3,707	3,707
計	29,565	8,474	1,085	39,125	39,125
セグメント利益又は損失 ( )	2,058	655	35	2,677	2,677
セグメント資産	27,375	11,166	1,169	39,712	39,712
その他の項目					
減価償却費	672	2,887	10	3,569	3,569
のれんの償却額	171	-	-	171	171
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	534	2,320	2	2,857	2,857

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	31,891	7,573	1,179	40,644	40,644
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,098	76	-	4,175	4,175
計	35,989	7,650	1,179	44,819	44,819
セグメント利益又は損失 ( )	4,316	604	2	4,918	4,918
セグメント資産	31,493	11,958	1,146	44,598	44,598
その他の項目					
減価償却費	710	2,761	9	3,481	3,481
のれんの償却額	190	-	-	190	190
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	503	3,225	2	3,732	3,732

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,125	44,819
セグメント間取引消去	3,707	4,175
連結財務諸表の売上高	35,417	40,644

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,677	4,918
セグメント間取引消去	77	66
未実現利益の調整額	127	129
全社費用(注)	974	1,027
連結財務諸表の営業利益	1,907	3,827

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,712	44,598
セグメント間取引消去	3,013	4,521
未実現利益の調整額	1,652	1,787
全社資産(注)	15,501	17,305
連結財務諸表の資産合計	50,547	55,595

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない現金及び預金、土地等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,569	3,481	462	455	3,107	3,025
のれんの償却額	171	190	-		171	190
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,857	3,732	551	737	2,305	2,994

(注) 調整額は、次のとおりであります。

(1) 減価償却費の調整額には、セグメント間取引に係る未実現利益の消去(前連結会計年度 569百万円、当連結会計年度 553百万円)、報告セグメントに帰属しない全社資産における減価償却費(前連結会計年度107百万円、当連結会計年度98百万円)が含まれております。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、セグメント間取引に係る未実現利益の消去(前連結会計年度 572百万円、当連結会計年度 774百万円)、報告セグメントに帰属しない全社資産における投資額(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度36百万円)が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	英国	欧州	その他	合計
23,166	1,464	9,655	1,114	15	35,417

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
12,831	2,654	477	15,963

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	英国	欧州	その他	合計
25,035	1,783	12,174	1,645	5	40,644

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	欧州	合計
13,166	1,657	1,078	503	16,405

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	全社・消去	合計
当期末残高	2,461	-	-	-	2,461

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	全社・消去	合計
当期末残高	2,465	-	-	-	2,465

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,592円88銭	1,911円39銭
1株当たり当期純利益	86円43銭	225円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,277	3,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,277	3,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,776	14,776

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,541	28,243
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5	0
(うち非支配株主持分)(百万円)	(5)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,536	28,243
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	14,776	14,776

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,799	2,500	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,123	4,764	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	189	149	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,568	8,503	0.6	2023年4月～ 2027年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	207	97	1.4	2023年4月～ 2029年2月
合計	17,889	16,014	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,854	2,959	1,230	460
リース債務	56	21	9	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,298	18,952	28,637	40,644
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,164	1,860	2,840	4,283
親会社株主に帰属する四半期(当期)利益金額 (百万円)	908	1,374	2,132	3,330
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	61.49	93.01	144.33	225.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	61.49	31.51	51.32	81.04

重要な訴訟事件等

当社は、当社が製造・販売するLED照明器具に係り、パナソニック株式会社及びパナソニックIPマネジメント株式会社より、特許権侵害行為差止等請求訴訟（製造・販売の差止、製品の廃棄及び10億円の支払い。訴状受理日2017年2月28日）の提起を受けておりましたが、大阪地方裁判所ではパナソニック側の請求が棄却されました（判決日2021年9月16日）。この判決に対し、パナソニック側の控訴により、引続き知的財産高等裁判所にて係争中であります。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,621	1,689
受取手形	383	506
売掛金	2 2,785	2 3,406
商品及び製品	6,564	5,870
仕掛品	20	34
原材料及び貯蔵品	290	321
前渡金	71	88
短期貸付金	2 27	2 30
その他	2 1,143	2 1,484
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	12,905	13,428
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,804	1 2,725
構築物	25	17
機械及び装置	102	75
工具、器具及び備品	75	77
土地	1 3,242	1 3,242
その他	1	1
有形固定資産合計	6,250	6,139
無形固定資産		
ソフトウェア	250	240
その他	10	14
無形固定資産合計	260	255
投資その他の資産		
投資有価証券	149	39
関係会社株式	7,943	7,947
関係会社出資金	1,229	1,229
長期貸付金	2 2,117	2 3,111
前払年金費用	139	164
その他	1,802	1,769
貸倒引当金	247	148
投資その他の資産合計	13,134	14,114
固定資産合計	19,646	20,509
資産合計	32,552	33,937



(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	374	409
買掛金	2 2,094	2 2,387
短期借入金	1 1,200	1 1,600
1年内返済予定の長期借入金	1 3,815	1 3,894
未払金	2 826	2 876
未払法人税等	42	303
賞与引当金	178	381
役員賞与引当金	26	52
製品保証引当金	777	623
その他	196	236
流動負債合計	9,532	10,764
固定負債		
長期借入金	1 9,303	1 8,108
役員退職慰労引当金	445	453
繰延税金負債	103	104
その他	143	140
固定負債合計	9,995	8,806
負債合計	19,528	19,571
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,155	5,155
資本剰余金		
資本準備金	3,795	3,795
その他資本剰余金	1,743	1,743
資本剰余金合計	5,539	5,539
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,173	3,532
利益剰余金合計	2,194	3,553
自己株式	0	0
株主資本合計	12,889	14,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	3
繰延ヘッジ損益	101	113
評価・換算差額等合計	134	117
純資産合計	13,023	14,366
負債純資産合計	32,552	33,937

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	2 18,486	2 21,631
売上原価	2 11,761	2 13,662
売上総利益	6,724	7,968
販売費及び一般管理費合計	1, 2 7,334	1, 2 7,311
営業利益又は営業損失( )	609	657
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 1,406	2 744
受取賃貸料	131	144
為替差益	130	320
助成金収入	57	-
その他	2 159	2 237
営業外収益合計	1,884	1,447
営業外費用		
支払利息	99	88
売上割引	137	-
賃貸収入原価	40	37
その他	37	39
営業外費用合計	315	165
経常利益	959	1,940
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	32
特別利益合計	0	32
特別損失		
投資有価証券評価損	24	-
関係会社株式評価損	-	117
特別損失合計	24	117
税引前当期純利益	936	1,855
法人税、住民税及び事業税	82	266
法人税等調整額	3	7
法人税等合計	85	274
当期純利益	850	1,580

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	1,655	1,676
当期変動額							
剰余金の配当						332	332
当期純利益						850	850
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	518	518
当期末残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	2,173	2,194

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	12,371	8	167	175	12,546
当期変動額						
剰余金の配当		332				332
当期純利益		850				850
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			24	65	41	41
当期変動額合計	-	518	24	65	41	476
当期末残高	0	12,889	32	101	134	13,023

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	2,173	2,194
当期変動額							
剰余金の配当						221	221
当期純利益						1,580	1,580
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,358	1,358
当期末残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	3,532	3,553

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	12,889	32	101	134	13,023
当期変動額						
剰余金の配当		221				221
当期純利益		1,580				1,580
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			28	12	16	16
当期変動額合計	0	1,358	28	12	16	1,342
当期末残高	0	14,248	3	113	117	14,366

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引により生じる債権債務の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・製品・商品・仕掛品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に対応する賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に対応する役員賞与支給見込額を計上しております

す。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する当社負担の保守交換に係る費用に備えるため、過去の実績等に基づく将来発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回っているため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。なお、金利スワップ取引については全て特例処理の要件を満たすため、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

資金の調達に係る金利変動リスク

借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

外貨建負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入等に係る金銭債務をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引は特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

## 8.重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### 照明器具関連事業

照明器具関連事業においては、主として日本の顧客に対して照明器具及びランプ等の製造及び販売を行います。

国内の商品及び製品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

### インテリア家具事業

インテリア家具事業においては、主として日本の顧客に対してインテリア及び家具等の販売を行っております。

国内の商品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

## 9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

## (重要な会計上の見積り)

### 棚卸資産の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	6,564	5,870
仕掛品	20	34
原材料及び貯蔵品	290	321
棚卸資産評価損 (洗替法による戻入額相殺後)	182	75

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から控除すべき実質的な値引きとして売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高、営業利益及び営業外費用はそれぞれ125百万円減少しましたが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

1. 前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」(前事業年度172百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「流動資産」の「その他」に含めて表示していません。



(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応債務

担保提供資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,238百万円	1,068百万円
土地	1,980	1,546
合計	3,219	2,615

対応債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	590百万円	215百万円
1年内返済予定の長期借入金	654	610
長期借入金	1,075	1,650
合計	2,320	2,475

2 区分掲記されていない関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,095百万円	1,621百万円
長期金銭債権	2,117	3,111
短期金銭債務	1,571	1,678

3 債務保証

(1) 関係会社に対するもの

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(借入債務) イーシームズ株式会社	1,892百万円	(借入債務) イーシームズ株式会社 1,440百万円

(2) 関係会社以外に対するもの

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ノエル・カンパニー・リミテッド	400百万円	ノエル・カンパニー・リミテッド 400百万円

(注) 当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した同社の金融機関借入金等に対する債務保証を行っております。なお、上記金額は、当該保証債務の極度額であります。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送運賃	608百万円	673百万円
給料及び手当	2,469	2,361
賞与引当金繰入額	146	330
役員賞与引当金繰入額	26	52
退職給付費用	127	130
役員退職慰労引当金繰入額	42	8
支払手数料	980	1,031
減価償却費	216	195
製品保証引当金繰入額	224	153
おおよその割合		
販売費	51%	51%
一般管理費	49	49

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,707百万円	4,144百万円
仕入高	4,548	6,564
部材有償支給高	314	230
販売費及び一般管理費	47	76
営業取引以外の取引高	1,538	866

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	7,943

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	7,947

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損	434百万円	457百万円
賞与引当金	54	116
貸倒引当金	76	46
役員退職慰労引当金	136	138
減価償却費及び減損損失	17	16
製品保証引当金	237	190
関係会社株式評価損	161	197
繰越欠損金	1,316	1,106
その他	56	90
繰延税金資産小計	2,491	2,361
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,316	1,106
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,175	1,254
評価性引当額小計	2,491	2,361
繰延税金資産合計	-	-
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	42	50
その他有価証券評価差額金	16	3
その他	44	50
繰延税金負債合計	103	104
繰延税金資産の純額 又は繰延税金負債の純額( )	103	104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
住民税均等割等	4.2	2.1
源泉所得税	4.7	0.6
評価性引当	9.3	7.0
外国子会社からの受取配当金の益金不算入	42.8	11.1
その他	2.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1	14.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,804	69	2	145	2,725	2,670
	構築物	25	-	-	7	17	166
	機械及び装置	102	3	0	30	75	913
	車両運搬具	0	-	-	-	0	24
	工具、器具及び備品	75	87	0	84	77	1,835
	土地	3,242	-	-	-	3,242	-
	リース資産	1	-	-	0	1	4
	建設仮勘定	0	186	186	-	0	-
	有形固定資産計	6,250	346	189	268	6,139	5,614
無形固定資産	ソフトウェア	250	91	0	100	240	-
	ソフトウェア仮勘定	8	95	91	-	12	-
	その他	2	-	-	0	2	-
	無形固定資産計	260	186	91	100	255	-
投資その他の資産	投資不動産	1,424	-	-	37	1,386	483

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備                      東京ショールーム改装                      64百万円

(注) 2 . 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備                      間仕切工事                                      1百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	251	-	98	152
賞与引当金	178	381	178	381
役員賞与引当金	26	52	26	52
製品保証引当金	777	99	253	623
役員退職慰労引当金	445	8	-	453

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、当社が製造・販売するLED照明器具に係り、パナソニック株式会社及びパナソニックIPマネジメント株式会社より、特許権侵害行為差止等請求訴訟（製造・販売の差止、製品の廃棄及び10億円の支払い。訴状受理日2017年2月28日）の提起を受けておりましたが、大阪地方裁判所ではパナソニック側の請求が棄却されました（判決日2021年9月16日）。この判決に対し、パナソニック側の控訴により、引続き知的財産高等裁判所に係争中であります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="https://www.endo-lighting.co.jp/">https://www.endo-lighting.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |   |                      |
|---|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度 第50期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)        | 2021年6月25日関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類<br>2021年6月28日関東財務局長に提出                              |                      |
| (3) 四半期報告書及び確認書<br>第51期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)                  | 2021年8月11日関東財務局長に提出  |
| 第51期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)                                     | 2021年11月12日関東財務局長に提出 |
| 第51期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)                                   | 2022年2月14日関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2021年6月28日関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社遠藤照明  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり商品及び製品12,039百万円、仕掛品174百万円、原材料及び貯蔵品1,043百万円を計上している。</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3。(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>会社の主力製品は小売店舗やショールーム等の商業施設向けのLED照明器具である。技術革新のスピードは速く、新しいLED素子や電源等が開発されることから、会社は一定期間が経過することに製品カタログを刷新して新製品を投入する。その結果、多種多様な品揃えを実現して、顧客ニーズに応えてきた。そのため、会社製品には陳腐化リスクや滞留リスクが常に内在している。加えて、LED照明器具が普及して汎用品化が進展したことから、価格競争の激化を招き、製品原価割れ販売のリスクも潜んでいる。</p> <p>そこで、会社は、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合の簿価切下げルールと、廃番品及び滞留品の簿価切下げルールを設けて、棚卸資産の収益性の低下を連結財務諸表に反映させている。</p> <p>このような棚卸資産の評価は、時の経過による減価率の設定や正味売却価額の算定に関して一定の仮定に基づき見積られていることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に棚卸資産の評価に利用する情報の正確性・網羅性及び目的整合性を担保するための下記の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃番品の判定の基礎となる廃番登録情報の入力プロセス</li> <li>・ 滞留品を識別するための販売実績に関する製品販売日付の入力プロセス</li> </ul> <p>(2) 決算時における棚卸資産の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の棚卸資産の評価方針が、経営者の販売戦略や廃番方針等を考慮した合理的なものであるかを確かめるため、また、時の経過による減価率の計算に利用される損失の発生割合の見積りについての仮定が合理的であることを確かめるため、経営者と協議を行い、関連する社内規程の閲覧を行った。</li> <li>・ 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法については、直近1年間の販売実績における最低売価と正味売却価額の一致を確かめた。</li> <li>・ 廃番品については、社内の承認を経て廃番登録が行われていることを確かめるために、関連する申請書の閲覧を行った。また、廃番登録に該当がある場合には、棚卸資産のデータ上、廃番日登録の正確性について、廃番登録申請との照合を実施した。さらに、廃番登録申請リストと在庫評価減表とを突合し、申請があったにもかかわらず、在庫評価減表に反映されていない品目がないか確認することで網羅性の検証を実施した。</li> <li>・ 滞留品については入出荷データを閲覧し、滞留品が適切に識別されていることを確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社遠藤照明の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社遠藤照明が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月28日

株式会社遠藤照明  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の2021年4月1日から2022年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。